

令和4年度

新宿区立新宿歴史博物館等文化・歴史施設
指定管理者の管理業務に係る事業評価結果
(新宿区立林芙美子記念館)

令和5年10月

新宿区

目 次

I	評価の目的	1
II	施設の概要	2
III	評価の概要	3
IV	評価結果	
1	評価結果	4
2	項目別の評価	5
3	総評	9

◎評価資料

1	利用者数・稼働率	(資料1)	12
2	利用・サービスに関すること	(資料2)	14
3	省エネルギー・省資源	(資料3)	20
4	管理運営経費に関すること	(資料4)	21
5	事業に関すること	(資料5)	28

◎参考資料

1	新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の 管理業務に係る事業評価に関する要綱	(参考資料1)	30
2	新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の 管理業務に係る事業評価委員会の開催実績	(参考資料2)	32

I 評価の目的

本施設は、『放浪記』『浮雲』などの作品で知られる小説家 林芙美子の生前の住まいを新宿区が購入し、記念館として整備し、平成4年3月から一般公開している施設です。

芙美子が格別な思い入れで建てた住居を公開し、また、遺族の方々から寄贈された貴重な直筆原稿や愛用品等を展示する等、新宿区ゆかりの文人「林芙美子」やその作品を郷土の記憶として共有・継承する施設として運営しています。

区は、林芙美子記念館について、平成18年度に指定管理者制度を導入し、当時の「財団法人新宿区生涯学習財団」、現在の「公益財団法人新宿未来創造財団」が指定管理者選定委員会、議会の承認等必要な手続きを経て指定管理者に選定されました。平成18年度から平成22年度までの指定管理第1期5年間、平成23年度から平成27年度までの指定管理第2期5年間、平成28年度から令和2年度までの指定管理第3期5年間に引続き、令和4年度は、指定管理第4期の2年目となります。

指定管理者が行う管理運営業務の具体的内容は、区と指定管理者が締結する協定書や仕様書、指定管理者から提出される事業計画書で定めています。

今回、同財団から、協定書の定めに基づき、令和4年度の事業報告書の提出がありました。この報告書の内容について、管理運営業務が協定書の定めに従い適正に行われたか、また、施設の設置目的に沿って運営し、施設利用者へのサービス向上がなされたかを検証することを目的に「新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者評価委員会」を開催し、令和4年度の指定管理者管理運営業務の事業評価を実施しました。

この事業評価結果は、同評価委員会による評価や意見を踏まえて新宿区が取りまとめ、決定したものです。

なお、評価結果については、今後の管理運営業務に反映し、よりよいサービスを提供するため、指定管理者に通知することとします。

II 施設の概要

- 1 施設の名称 新宿区立林芙美子記念館
- 2 所在地 東京都新宿区中井2丁目20番1号
- 3 規模 木造 平屋建
敷地面積 1,750.24 m²
延床面積 252.61 m²
- 4 開設年月 平成4年3月21日開館
- 5 施設内容
 - (1) 生活棟
 - (2) アトリエ棟（展示室含む）
 - (3) 石蔵ギャラリー
 - (4) 庭園
- 6 休館日
 - (1) 原則として毎週月曜日。（ただし、月曜日が休日の場合は直後の休日でない日）
 - (2) 年末年始
- 7 開館時間 午前10時00分から午後4時30分まで
- 8 指定管理者 公益財団法人新宿未来創造財団
- 9 管理運営業務の概要
 - (1) 記念館の運営業務
利用料金の収納、職員の配置、人材育成、危機管理等
 - (2) 施設の管理業務
記念館の施設、附帯設備その他の設備の維持管理に関する業務等
 - (3) その他記念館に関し、区が必要と認める業務

Ⅲ 評価の概要

「新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

1 評価委員会

(1) 名称 新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者評価委員会

(2) 構成 委員 6名（外部委員4名、内部委員2名）

- ・宮瀧 交二 （大東文化大学文学部教授（博物館学））
- ・加藤 弘美 （税理士）
- ・岩田 理加子（朗読の会「ふみのしおり」主宰）
- ・夏山 勇 （榎町地区町会連合会早稲田町町会長）
- ・市田 亮 （区文化観光産業部産業振興課長）
- ・齊藤 正之 （区教育委員会教育調整課長）

2 評価対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

3 評価項目

- (1) 施設の運営に関する事
- (2) 利用・サービスに関する事
- (3) 施設・設備の管理に関する事
- (4) 管理運営経費に関する事
- (5) 事業に関する事

4 評価対象

指定管理者から提出された「令和4年度事業実績報告書」に基づき作成された資料及び「令和4年度事業計画書」（評価委員に事前送付）のほか、評価委員会開催日当日における指定管理者からの説明及び質疑応答により評価を行いました。

5 評価方法

各評価委員が上記評価項目と総合評価について、下記の評価基準により評価を行いました。

- 4 : 優良
- 3 : 良
- 2 : 相当
- 1 : 課題あり

IV 評価結果

1 評価結果

新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者評価委員会の各委員による評価を踏まえて、以下のとおり決定しました。

個別評価		評価
1	施設の運営に関すること	2.3
2	利用・サービスに関すること	2.5
3	施設・設備の管理に関すること	2.8
4	管理運営経費に関すること	2.3
5	事業に関すること	2.8
総合評価		2.7
全体評価		3 (良)

- ・評価の見方 4：優良 3：良 2：適当 1：課題あり
- ・全体評価欄は総合評価欄の数値を下記基準により全体評価として記載
 - 3.5 以上 → 4：優良
 - 2.5 以上 3.5 未満 → 3：良
 - 1.5 以上 2.5 未満 → 2：適当
 - 1.0 以上 1.5 未満 → 1：課題あり

<参考：各委員の評価>

		A	B	C	D	E	F	合計	平均
個別評価	1 施設の運営に関すること	2	3	3	2	2	2	14	2.3
	2 利用・サービスに関すること	2	4	2	2	2	3	15	2.5
	3 施設・設備の管理に関すること	3	3	3	3	2	3	17	2.8
	4 管理運営経費に関すること	3	3	2	2	2	2	14	2.3
	5 事業に関すること	3	3	3	3	2	3	17	2.8
総合評価		3	3	3	2	2	3	16	2.7

2 項目別の評価

(1) 施設の運営に関すること

施設の運営を行う上で必要と思われる次の7つの小項目について評価を行いました。

- ① 利用率・稼働率
- ② 職員体制
- ③ 職員教育
- ④ 緊急時の対応
- ⑤ 区との連絡調整
- ⑥ 適正な労働環境の確保
- ⑦ その他施設の運営

評価結果

- ① 目標とした利用率、稼働率、利用者数等を達成できたか。またそれらの目標達成に向け、向上策を実行したか。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密になりやすい石蔵ギャラリーの利用中止は継続しましたが、アトリエ展示室の定期的な展示替え、落合3記念館（林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館をいう。以下同じ）の回遊を図るスタンプラリーの実施や、地域文化交流イベントへの協力を行うなど、利用者数の確保に努め、利用者数の達成率が138.9%と計画を大きく上回る結果になりました。

さらに、区内にとどまらず、近隣の中野区立哲学堂公園と連携し、回遊散策マップの作成や相互紹介等広報活動の強化を図る取組を行っており、高く評価できます。

- ② 事業計画書や職員配置計画書等に基づき、施設運営に支障のない勤務体制や職員配置、組織体制が構築されたか。

職員は、計画どおり配置されています。

- ③ 業務に必要な研修（施設管理、接遇、危機管理、個人情報保護等）が実施され、必要な知識を身に着ける努力はなされたか。

研修等は、計画どおり実施されています。

- ④ 事故等の緊急時の対応体制やマニュアルの整備、訓練はされていたか。緊急時に適切な対応がとられたか。

緊急連絡網や財団危機管理マニュアルは、計画通り整備されています。

また、災害発生時の対応の流れや近隣の備蓄品の保管場所、備蓄内容を確認する自衛消防訓練（火災総合訓練）を実施するなど、利用者の安全を守るための取

組が適切に行われています。

さらに、緊急時でも迅速に職員が入館できるために、屋外に静脈認証式非常用キーボックスを新設する取組を行っており、評価できます。

- ⑤ 区との連絡、調整等に関わる業務は適切に行われたか。区からの改善指導・指示への対応はできていたか。

区と月に1回、定例の月次報告会を実施しており、時宜に応じて事務連絡や協議等、適切に行われています。

- ⑥ 適正な労働環境の確保を図っていたか。労働環境モニタリングの指摘事項についての改善はされていたか。

労働関係法令を遵守し、ハラスメント研修の実施や、産業医による「何でも相談室」を開催（月1回）するなど、適正な労働環境を確保するための取組が行われています。

新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合に加え、ワクチン接種に伴う副反応が生じた場合についても、条件を満たせば事故欠勤とするサービス取り扱いを行う等、コロナ禍の労働環境変化を踏まえて迅速・適正に対応されています。

なお、9月29日に実施された労働環境モニタリング実地調査の指摘事項には適切な対応が行われています。

- ⑦ その他協定書、仕様書等に基づき、施設の運営に係る必要な措置を講じたか。

協定書及び仕様書に定める施設の運営に関して、必要な措置が講じられています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、区のガイドラインを遵守し、館内換気や消毒・検温の実施等、必要な措置が適切に行われています。

(2) 利用に関すること

利用者数の拡大や利用者に提供するサービスを維持・向上する上で必要と思われる次の6つの小項目について評価を行いました。

- ① 利用手続
- ② サービス水準の確保
- ③ 利用者サービスの向上
- ④ 利用者対応・接遇
- ⑤ 利用者要望の把握・対応
- ⑥ 個人情報等の適切な対応（個人情報保護及び情報公開に関する対応）

評価結果

- ① 利用手続きは適正かつ公正に行われたか。
新宿区立林芙美子記念館条例及び同条例施行規則に沿った観覧料金であり、利用手続きも適切かつ公正に行われています。
- ② 協定書、仕様書等の内容に沿った水準で、適切に業務・事業が行われていたか。
協定書、仕様書に沿った水準で事業計画を立て、計画どおり業務を実施しており、適切に業務・事業が行われています。
- ③ 利用者の利便性を確保したか。また、利便性の向上に努めたか。
落合 3 記念館の回遊を図るスタンプラリー事業の実施や、中野区立哲学堂公園との回廊マップの新規作成・提供を行うなど、工夫を凝らした取組を行っています。
また、生誕 120 年を迎える林芙美子の小品集『落合日記』の刊行を記念した自筆原稿の公開など、利用者の満足度を高める様々な取組を積極的に行っていることは、高く評価できます。
- ④ 利用者対応は良好に行われたか。利用者が気持ちよく利用できるような接遇ができたか。
接遇マニュアル等を通して利用者対応の品質維持・向上に努めており、利用者アンケートの満足度調査では、「とても満足」との回答が 61.6%と前年度より 5.1%増加しており、高い評価を得ています。
また、利用者アンケートの中には、「受付の方にとっても親切に案内して頂きました。」という声もあり、利用者対応が良好に行われていたことがうかがえ、高く評価できます。
- ⑤ 利用者の意見や要望を把握し、適切な対応がされていたか。
通年で利用者アンケートを実施しています。
また、積極的な声掛けのもと、回答者に菓等をプレゼントするなど、より多くの意見や要望を把握できるよう、アンケート強化に向けた取組も併せて行っています。
さらに、収集した利用者の意見や要望に対して、対応策を検討し速やかに業務改善するなど、適切に対応しています。
- ⑥ 個人情報保護は徹底していたか。また、情報公開に関する対応が適切に行われたか。
財団として個人情報の管理基準を定め、個人情報取扱業務に関するフローを策定し、運用するなど、管理が徹底されています。
また、新宿区による立入調査においても指摘事項はありませんでした。

(3) 施設・設備の管理に関すること

適正な施設・設備の管理を行うために必要と思われる次の3つの小項目について評価を行いました。

- ① 施設・設備管理
- ② 施設修繕・備品管理
- ③ 省エネルギー・省資源

評価結果

- ① 事業計画書等に基づいた施設・設備管理業務が適切に行われたか。

施設設備定期点検は計画どおり実施されており、適切に管理されています。

また、記念館の魅力の一つである庭園においては、開設当初の植栽意図を踏まえつつ、それぞれの植物特性に配慮した維持管理を行っており、剪定や刈込み、除草、施肥等、植物の育成に必要な作業を適切な時期・方法で行うなど、より慎重な対応が求められる中、適切に管理しています。

- ② 施設修繕や備品管理は適切に行われたか。

日常的な館内点検はもとより、過去の修繕状態等を分析しながら計画的に修繕を行っており、適切に管理されています。

また、ガーデニングボランティアの活動により、庭や植栽を含めた記念館の魅力ある雰囲気作りを図るなど、美観にも配慮した施設管理が行われています。

- ③ 省エネルギー・省資源に向けた取組がされていたか。

前年度と比べ、開館日数が増加したことや、事業・イベント等が再開したことにより、廃棄物量は前年度よりも27.3%増加しました。

新型コロナウイルス等感染症拡大防止を徹底しながら、省エネルギー・省資源に向けて、より一層取り組まれることを望みます。

(4) 管理運営経費に関すること

管理運営経費の適正な執行、経費節減、事業計画で目標とした収入額等を達成する上で必要と思われる次の3つの小項目について評価を行いました。

- ① 適正な会計
- ② 目標の達成
- ③ 経費節減、収入・利益率確保の努力

評価結果

- ① 適正な会計管理による収支状況であったか。

公益法人会計に準拠した会計システムによる適正な事務処理が行われています。

また、税理士や監査法人による外部チェックも適切に行われるなど、適正な管理が行われています。

- ② 目標とした利用料金収入・利益率を達成できたか。
利用者確保に向けて積極的に取り組んだ結果、観覧料収入は、計画を上回る結果となりました。（目標達成率：115.9%）
- ③ 経費節減、収入・利益率確保に向けた取組はされていたか。
業務委託や広報活動等、財団のスケールメリットを活かした経費削減の取組を積極的に行っています。

（５）事業に関すること

施設の設置目的に照らした事業を実施するために必要と思われる次の２つの小項目について評価を行いました。

- ① 事業実施
- ② 効果的・効率的な視点

評価結果

- ① 事業計画書等に基づき計画した事業を実施したか。
計画通り事業は適切に実施されています。
- ② 施設の設置目的に照らして、効果的・効率的に事業を実施したか。
落合 3 記念館で連携してスタンプラリー事業を実施し、落合地域内の文化施設回遊に繋がる取組を効果的に行っています。館の利用者が林芙美子の作品を読んでもみたくなるような世界観づくりが行われており、高く評価できます。
また、財団の自主財源で実施する事業と区の補助事業とで、相互に連携し、一体的に実施するなど、効率的な事業の実施に努めています。

3 総評

平成 18 年度から新宿区立林芙美子記念館に指定管理者制度が導入されており、今回は令和 3 年度から令和 7 年度までの指定管理第 4 期 2 年目の評価を行いました。

まず、令和 4 年度の総利用者数は、12,254 人と目標を大幅に超える結果（目標達成率：138.9%）となりました。

また、落合 3 記念館の回遊を図るスタンプラリー事業の実施を筆頭に、利用者の利便性を高める様々な取組を行っているほか、区内にとどまらず、近隣の文化施設（中野区立哲学堂公園）と連携し、相互紹介等広報活動の強化を図る取組を行うなど、積極的な運営に努めています。

さらに、アンケートの利用者満足度が非常に高く、利用者アンケートの中には、「受付の方にとっても親切に案内して頂きました。」という声もあり、良好な対応が行われていたことがうかがえます。

以上のことにより、今回、各評価委員の総合評価を踏まえ、総合的にみて良好な施設運営を行っていることと評価できることから「3：良」の評価としました。

本記念館は山口文象が設計した林芙美子の旧居がほぼそのままの形で残っており、東京都選定歴史的建造物にも指定されている文化財です。

今後もこの貴重な地域遺産を、多くの区民等と共有し、また、未来へと継承していくため、新宿区や近隣の文化施設、他の機関等と積極的に連携し、さらなる工夫と努力を続けられることを望みます。

◎評価資料

事業評価を行うために使用した資料は次のとおりです。

- 1 利用者数・稼働率・・・・・・・・・・資料 1
- 2 利用・サービスに関すること・・・・・・・・・・資料 2
- 3 省エネルギー・省資源・・・・・・・・・・資料 3
- 4 管理運営経費に関すること・・・・・・・・・・資料 4
- 5 事業に関すること・・・・・・・・・・資料 5

なお、評価にあたっては、上記資料の他に、「職員体制」、「職員教育（研修一覧）」、「緊急時の対応（緊急連絡体制）」、「適正な労働環境の確保」、「個人情報等の適切な対応」、「施設設備定期点検等実施状況」、「施設修繕実績報告」等、指定管理者から提出のあった資料に基づき、各項目の評価を行いました。

1. 利用者数・稼働率

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、石蔵ギャラリーの利用を中止したほか、感染防止策の徹底と来館者への協力要請を行いながら運営した。その中で、家屋、庭や植栽を含めた記念館の魅力ある雰囲気を作りながら、アトリエ展示室で展示替えを定期的に行う等、満足度向上に努めた。また、落合地域その他施設との回遊性や認知度向上を目的としたうちわ型ルートマップの作成・配布のほか、写真付き道案内図の掲載や中野区立哲学堂公園との相互紹介等、広報活動を強化し、利用者数の確保を図った。

利用者数実績は、こうした取組等により、目標（8,820人）を大きく上回る12,254人（目標比138.9%）となった。

●利用者数

	計画	実績	達成率	前年度	前年度比
利用者数合計	8,820人	12,254人	138.9%	7,529人	162.8%
開館日数	308日	308日	100%	277日	31日 (111.2%)
1日平均利用者数	28.6人	39.8人	116.2%	32.3人	118.8%

(内訳)

		今年度実績	前年度実績	前年度比
有料利用者計		7,012 人	5,301 人	132.3%
無料	免除	847 人	479 人	176.8%
	メンバーズ倶楽部	550 人	448 人	122.8%
	招待・視察・取材	174 人	203 人	85.7%
	ぐるっとパス	651 人	421 人	154.6%
	その他	3,020 人	677 人	446.1%
	無料利用者計	5,242 人	2,228 人	235.3%

<「新宿区×文豪とアルケミスト」デジタルスタンプラリー> 新宿区主催

9月21日(水)～10月30日(日) 参加者数 522 人 (コレクションカード配布枚数)

<落合の文化を訪ねるスタンプラリー> 当財団主催

1月21日(土)～5月7日(日) (令和4年度実績)

参加者数 1,922 人 (景品絵はがきセット配布枚数)

<地域文化交流イベント「染の小道」への参加・協力>

2月24日(金)～2月26日(日) 入館者数 560 人 (団体料金適用者数)

2. 利用・サービスに関すること

(1) 利用手続

新宿区立林芙美子記念館条例第 19 条の範囲内で観覧に係る利用料金を設定した。

●展示資料の観覧に係る利用料金

区分	1人1回当たり	
	一般	小学生・中学生
個人	150円	50円
団体（20人以上）	80円	30円

(2) サービス水準の確保

基本協定書及び仕様書の内容に沿った水準で、適正に業務・事業を行った。





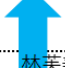
また、利用者の安全安心を確保するため、区のガイドラインを遵守しながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行った。

(3) 利用者サービスの向上

利用者が常に安全で快適な状態で施設や設備を利用できるように、計画的に維持管理や保守点検を行い、施設を保持した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止を余儀なくされた事業もあったが、利用者サービスの向上に向けて、指定管理事業として以下の業務を実施した。

① 展示室（アトリエ）・石蔵ギャラリー展示替え

	展示室（アトリエ）	石蔵ギャラリー
4月	 林芙美子 花への思い (4/1～5/31)	
5月		
6月	 小さきもの＊可愛いもの (6/1～8/30)	
7月		
8月	 旅支度・旅だより (8/31～11/29)	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため、引き続き 利用中止しました
9月		
10月	 林芙美子小品集『落谷日記』発売記念 「芙美子の筆跡」 (11/30～4/4)	
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

② 来館者向けアクセス情報の充実

落合 3 記念館の散策マップを各館に設置、ウェブサイトにもアップする等、利用者の記念館回遊を図った。さらに、来館時の利便性を高めるため、「最寄り駅から各記念館まで」及び「記念館から隣りの記念館まで」の道案内（地図と写真による案内）についても、各館に設置するとともに、ウェブサイトにも掲載した。

③ 隣接区文化施設との連携（広域地域連携）

林芙美子記念館に近く（徒歩 20 分程度）、新宿区民も多数利用している中野区立哲学堂公園との間で、相手施設の紹介パネルを設置し、相互間の道案内を配架した。また、令和 4 年度は新たに、中野区立歴史民俗資料館等も含めた中野・文化散策ルートマップを作成し、広域地域の文化施設を回遊する取組を行った。

④ 関連図書コーナーの設置

アトリエ棟に林芙美子に関する書籍等を収集した関連図書コーナーを設置し、来館者の方が閲覧できるようにした。

⑤ 「メンバーズ倶楽部」加入手続き

会員数 707 人（令和 4 年度末）、メンバーズ倶楽部通信：年 6 回発行

⑥ 共生社会に向けた対応

共生社会の実現に資するサービス力向上のため、引き続き、受付に音声翻訳機を設置した。

⑦ 建物内部公開

6 月 24・25 日、11 月 18・19 日と 3 月 17・18 日（計 12 回）は、通常立ち入ることができない東京都選定歴史的建造物の建物内部を特別公開した。

⑧ 休館日開放

5 月 16 日と 12 月 5 日の休館日（月曜）は開放して、絵手紙講座と写生・写真撮影を実施した。

⑨ ガーデニングクラブ（ボランティアによる花木植付け等）

博物館ボランティアの事業サポート部会の活動として、植え替えや水やり等を実施した。

⑩ 施設開放イベント（きねんかんまつり）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容を変更して実施

4 月 2 日（土）、財団指定管理施設で実施し、当館では無料開放、ふみのしおり朗読会、花苗の無料配布、絵手紙体験等を実施した。

(4) 利用者対応・接遇

利用者への良好な接客対応を行うために、接遇マニュアル等を通して利用者対応の品質維持・向上に努めた。

利用者アンケート（P18 参照）では職員対応が親切とのご意見も多数いただく等、利用者満足度は「とても満足」「満足」が 92.4%）の高評価だった。

(5) 利用者要望の把握・対応

① 利用者アンケートの実施（通年）

② 窓口等で寄せられる利用者のニーズ等の収集（通年）

③ アンケート強化の実施（通年）

利用者の方に声掛けし、アンケート回答者に菓等をプレゼントする等、通年でアンケート回答の収集に努めた。

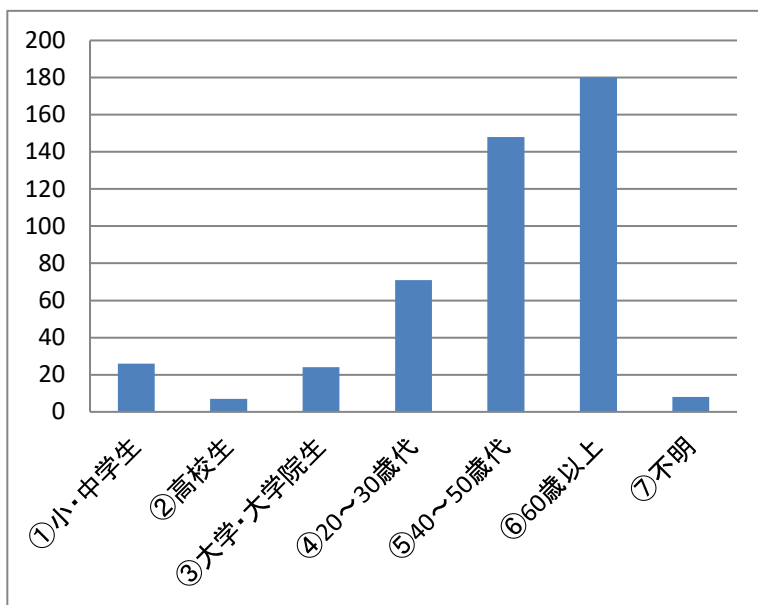
収集したニーズやアンケート集計結果等（P17・18 参照）は、財団内で情報を共有するとともに、対応策を検討して速やかに業務改善する等、更なるサービスの向上を図った。

利用者アンケート集計結果

回答数 464件

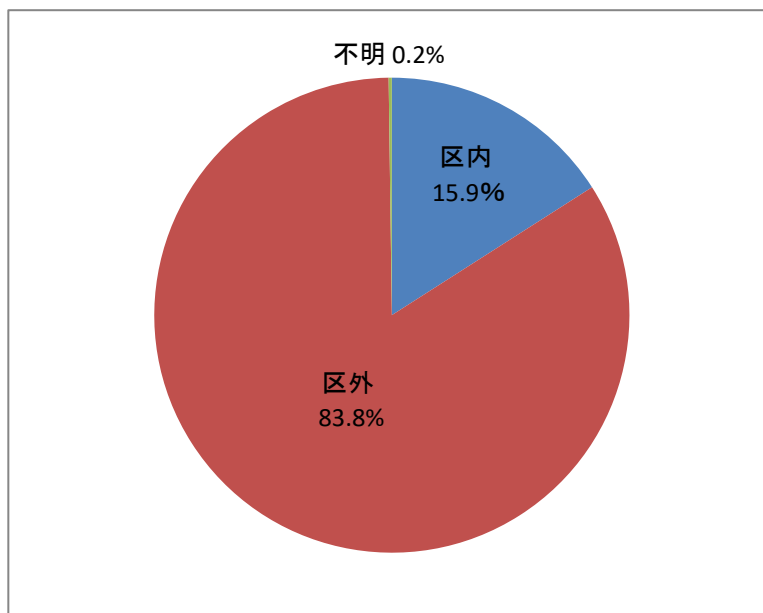
ア 年齢分布

	人数	総計	割合
①小・中学生	26	464	5.6%
②高校生	7		1.5%
③大学・大学院生	24		5.2%
④20～30歳代	71		15.3%
⑤40～50歳代	148		31.9%
⑥60歳以上	180		38.8%
⑦不明	8		1.7%



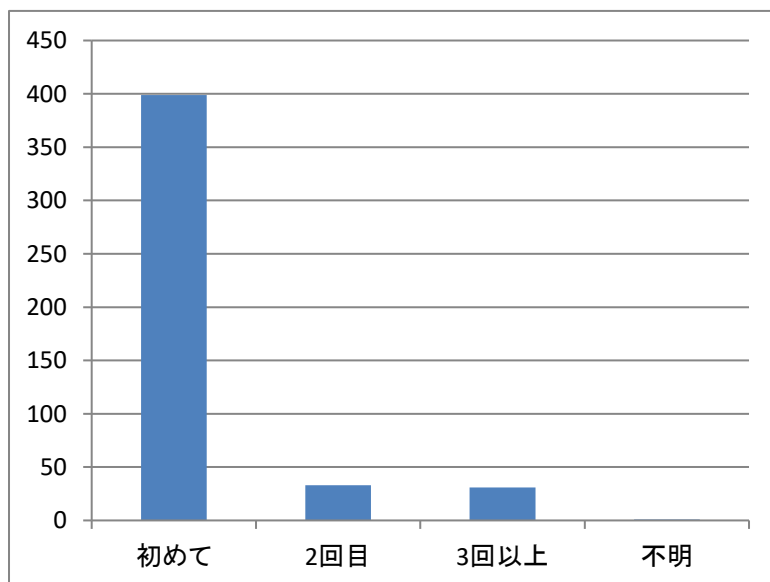
イ 住所

	人数	総計	割合
新宿区内	74	464	15.9%
新宿区外	389		83.8%
不明	1		0.2%



ウ 来館回数

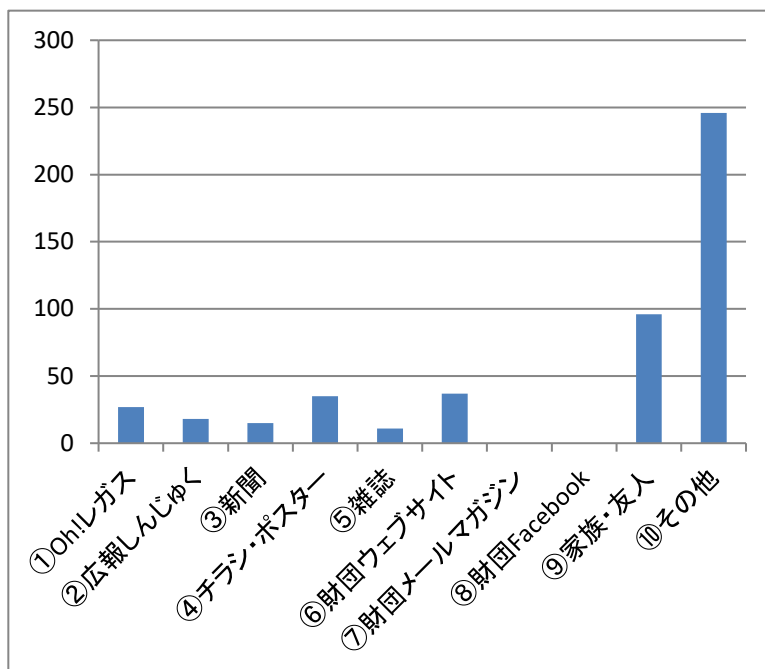
	人数	総計	割合
初めて	399	464	86.0%
2回目	33		7.1%
3回以上	31		6.7%
不明	1		0.2%



工 当館を知った媒体

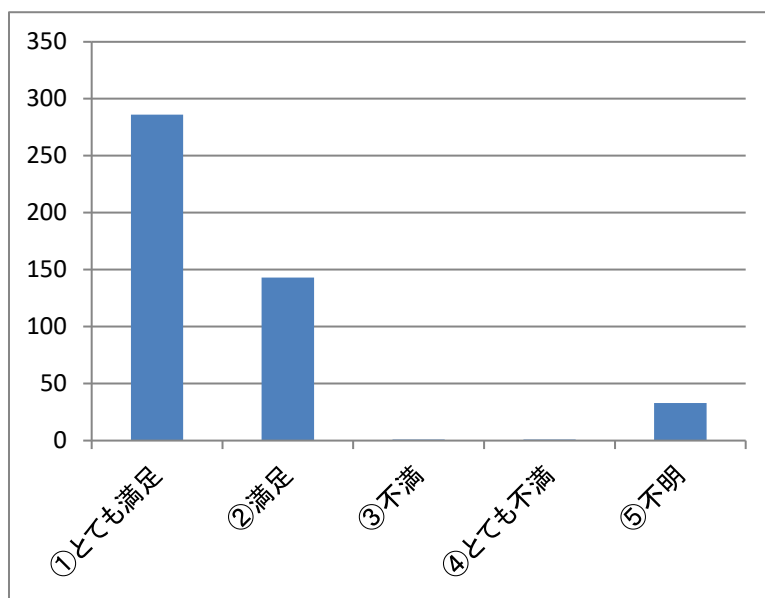
	人数	総計	割合
①Oh!レガス	27	485	5.6%
②広報しんじゆく	18		3.7%
③新聞	15		3.1%
④チラシ・ポスター	35		7.2%
⑤雑誌	11		2.3%
⑥財団ウェブサイト	37		7.6%
⑦財団メールマガジン	0		
⑧財団Facebook	0		
⑨家族・友人	96		19.8%
⑩その他	246		50.7%

※重複回答あり



オ 満足度

	人数	総計	割合
①とても満足	286	464	61.6%
②満足	143		30.8%
③不満	1		0.2%
④とても不満	1		0.2%
⑤不明	33		7.1%



意見・要望（抜粋）

内 容	対 応
<ul style="list-style-type: none"> ・素晴らしい管理状況がよくながえしました。お人柄も垣間見えるコメントもよいと思います。 	<p>建物、庭・植栽について、林芙美子が生活していた当時の雰囲気を持続できるように最大限努めている。今後も利用者の期待に応えられるように、サービスのさらなる向上を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・住まわれていた家がきれいにあり、生活の様子も分かり、又庭園などは、花が多く咲いていたら心と和むと思います。林芙美子さんは、人に伝えたい小説を書きたい気持ちがとても伝わり、私は、本を読むのが好きなので、当時の思いを少しでも持てると素晴らしいかなと感じました。ここに来て良かったです。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・おそらく可能な限り当時の姿を来訪者に見せて、また開放してくださっていると感じ、とてもうれしいです。管理がきつと大変かもしれませんが、これからも維持して下さるのを願っています。ありがとうございます。あちこちの芙美子忌献花が、とても優美！ 	
<ul style="list-style-type: none"> ・よく工夫、考えられた運営と存じます。関係者のご努力に敬意を表します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・アトリエは多くの展示物があり、どの様な人物であったのか分かりやすかった。ビデオは家のこと、人物像が詳細に分かるようになっていた。 	<p>展示スペースでは、利用者のご意見をふまつつ、定期的に展示替えを行い、時節にあった資料を公開し、林芙美子への理解を深めていただく機会を提供している。今後も新収蔵資料の公開等、利用者サービス向上に努めていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・公式HP上に、室内には入れないことを大きく示してほしい。重要文化財でも中に入り観覧できるものが多数あります。 	<p>林芙美子記念館は、年に6日計12回内部公開しており、財団広報紙で周知を図っている。建物の保存上、日数を拡大することは難しいため、公開日を案内して対応していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・家がそのまま残されていて庭もすばらしくとてもおどろきました。そしてなにより説明して下さった方が素晴らしく詳しく説明して下さいで大変勉強になりました。ありがとうございます。本をよんだことないのですが、読んでみます。 	<p>財団で活動支援を行っているガイドボランティアを配置し、土日には来館者へ案内や解説を行っている。また、受付職員も含め、来館者に対しホスピタリティの高い接遇を心がけており好評を得ている。今後も研修を通じたレベルアップ、サービスの充実に向けて養成を行っていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドが土日だけのようで、残念です。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・受付の方にとっても親切に案内して頂きました。ビデオが楽しめました。落ちついて一通り観ることが出来良かったです。又来たいと思います。 	

3. 省エネルギー・省資源

- ①不要照明の消灯、適正な空調温度の管理等の省エネルギー活動を行った。
- ②データによる資料の共有等により用紙の使用を抑制し、省資源活動を行った。
- ③省エネルギー・省資源活動の目標については、別途新宿区に提出する「環境マネジメント活動 報告書」にて設定の上、適正に進捗管理を行った。

項目	今年度	前年度	前年比	説明
電気 (kWh)	7,832	7,847	99.8%	小まめな電源オフ等の節電に努めたが、開館日数が前年度より増加し、さらに事業やイベントの再開等のため横這い。
水道 (m ³)	136	129	105.4%	節水に努めたが、開館日数が前年度より増加し、さらに事業やイベントの再開等のため、若干増加。
廃棄物 (kg)	3,640	2,860	127.3%	開館日数が前年度より増加し、事業やイベントの再開等から、増加。
その他				片面使用済用紙の活用、リサイクル可能品の導入、ごみの分別等。

4. 管理運営経費に関すること

(1) 適正な会計

公益法人会計に準拠した会計システムによる事務処理や税理士、監査法人による外部チェックを実施した。

(2) 目標の達成

	目標	実績	達成率
① 本業務収入 [観覧料等]	856,000 円	992,286 円	115.9%
② 本業務（提案事業）収入 [建物内部公開参加料]	45,000 円	60,900 円	135.3%

詳細は、「収支実績」（P23）のとおり。

(3) 経費節減、収入・利益率確保の努力

① 設備等管理業務の一元化

指定管理者として当財団が施設管理を行っている各施設で共通する維持管理業務を一本化して委託し、スケールメリットによる委託費の節減を図った。

② 財団のスケールメリット

広報紙や施設ガイド、ホームページ等の広報活動は、財団で包括的・効率的に行った。

③ 財団が管理する歴史文化施設との協働運営

新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館の4施設を一括して管理運営することにより、人件費や業務経費を抑制した。

④ 省エネルギーの推進

前ページのとおり、省エネルギー活動を継続して実施し、経費の節減を図った。

⑤ PR 活動の推進

広報紙（月2回、2022年4/5号～10/5号（13回）各92,000部、2022年10/20号～3/20号（11回）各86,000部発行）、駅広告（都営大江戸線中井駅）、施設ガイド（年1回発行）、メンバーズ倶楽部会報（年6回）等により施設をPRした。この他、ウェブサイト上で動画等の配信やSNSの手法による情報発信等、デジタル媒体を通じた広報も積極的に行った。

⑥ 地域人材との協働

博物館ボランティアとして地域の有用な人材を最大限に活かした協働・参画型の記念館運営を図った。

- ⑦ 本業務（提案事業）での収入の確保
建物内部公開の実施等により、収入を確保した。
- ⑧ 施設を活用した事業展開
施設を活用した事業を実施することで施設の魅力を内外に広く発信し、施設の利用拡大を図った。
- ⑨ その他（ミュージアムショップ利益の一部を区に還元）
財団自主事業であるミュージアムショップについて、令和 2 年度までは指定管理自主事業として売上げの一部を指定管理料の抑制のために充当していたが、令和 3 年度から収支実績確定後に収支差額（漱石山房記念館、新宿歴史博物館、落合 3 記念館分の合計）の一部を直接区に還元する方法に見直し、実施した。

収支実績

(単位：千円)

収 入		
項 目	計 画	実 績
指定管理本業務	856	992
指定管理本業務 (提案事業)	45	61
指定管理協定に よる収入	21,978	21,978
指定管理自主事業	0	0
収入合計	22,879	23,031

支 出		
項 目	計 画	実 績
指定管理本業務 ※パート人件費含む	19,574	18,719
指定管理本業務 (提案事業)	140	20
人件費 ※パート人件費含まない	3,165	2,945
支出合計	22,879	21,684

※千円未満四捨五入のため、内訳の総計が合計に合わない場合がある。

(1) 収入実績

単位：円

項目	計画	実績	計画との差	参考)前年度実績	備考
利用料金収入①	856,000	992,286	136,286	755,440	
観覧料収入等	856,000	992,286	136,286	755,440	観覧料（有料者内訳：7,012人）、ぐるっとバス分配金
指定管理事業収入②	45,000	60,900	15,900	32,100	
事業参加料収入	45,000	60,900	15,900	32,100	建物内部公開参加料
指定管理協定による収入③	21,978,000	21,978,000	0	18,483,154	
区指定管理収入	21,978,000	21,978,000	0	18,483,154	
本業務計④（①+②+③）	22,879,000	23,031,186	152,186	19,270,694	
自主事業収入⑤	0	0	0	0	
ミュージアムショップ収入	0	0	0	0	
収入合計（④+⑤）	22,879,000	23,031,186	152,186	19,270,694	

(2) 支出実績

総括表

単位：円

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
①指定管理本業務	19,574,000	18,719,156	△ 854,844	14,928,607	パート人件費含む
②指定管理本業務(提案事業)	140,000	19,604	△ 120,396	103,585	
③本業務計 (①+②)	19,714,000	18,738,760	△ 975,240	15,032,192	
④指定管理自主事業	0	0	0	0	
支出合計 (③+④)	19,714,000	18,738,760	△ 975,240	15,032,192	
人件費	3,165,000	2,945,233	△ 219,767	2,842,822	パート人件費含まない
繰入金支出	0	0	0	0	
支出総合計	22,879,000	21,683,993	△ 1,195,007	17,875,014	

①指定管理本業務

(i) パート人件費

単位：円

項目	計画	実績	計画との差異	(参考)前年度実績	備考
パート人件費支出	5,334,000	5,336,877	2,877	4,595,690	
パート人件費	5,334,000	5,336,877	2,877	4,595,690	
合計	5,334,000	5,336,877	2,877	4,595,690	

(ii) 一般管理費項目詳細

単位：円

項目	計画	実績	計画との差	実績	備考
一般事務用品等の購入	527,000	414,603	△ 112,397	416,610	
消耗品費	527,000	414,603	△ 112,397	416,610	
租税公課費の支出	870,000	842,309	△ 27,691	681,310	
租税公課	870,000	842,309	△ 27,691	681,310	消費税等
その他一般管理費支出	150,000	134,883	△ 15,117	85,179	
通信運搬費	150,000	134,883	△ 15,117	85,179	
合計	1,547,000	1,391,795	△ 155,205	1,183,099	

(iii) 施設・設備維持管理費項目詳細

項目	計画	実績	計画との差	実績	備考
委託費支出	10,430,000	10,124,044	△ 305,956	8,000,515	
委託費	10,430,000	10,124,044	△ 305,956	8,000,515	清掃業務、機械警備等
修繕費支出	1,320,000	522,500	△ 797,500	389,400	
修繕費	1,320,000	522,500	△ 797,500	389,400	施設修繕
その他施設・設備維持管理費支出	683,000	603,249	△ 79,751	574,592	
光熱水費	457,000	401,080	△ 55,920	363,894	電気・水道代
使用料及び賃借料	28,000	4,394	△ 23,606	27,064	
リース料	198,000	197,775	△ 225	183,634	防犯カメラ
合計	12,433,000	11,249,793	△ 1,183,207	8,964,507	

(iv) 運営費項目詳細

項目	計画	実績	計画との差	実績	備考
印刷製本費支出	215,000	116,975	△ 98,025	137,940	
印刷製本費	215,000	116,975	△ 98,025	137,940	チラシ、うちわマップ
その他運営費支出	45,000	623,716	578,716	47,371	
保険料	13,000	8,502	△ 4,498	9,349	
支払負担金	0	585,860	585,860	0	音響設備
支払手数料	23,000	21,293	△ 1,707	15,820	

	支払利息	9,000	8,061	△ 939	22,202	防犯カメラ
合計		260,000	740,691	480,691	185,311	

②指定管理本業務（提案事業）

項目	計画	実績	計画との差	実績	備考
一般事務用品等の購入	140,000	19,604	△ 120,396	25,991	
消耗品費	140,000	19,604	△ 120,396	25,991	
委託費支出	0	0	0	77,594	
委託費	0	0	0	77,594	
合計	140,000	19,604	△ 120,396	103,585	

5. 事業に関すること

(1) 事業実施

本業務及び本業務（提案事業）

事業名	評価指標	計画	実績*
展示室（アトリエ）・ 石蔵ギャラリー展示替え	実施回数	4回	展示室 4回 石蔵ギャラリー 中止
ガーデニングクラブ （ボランティアによる花木植付）	活動実績	植え替え、水やり	植え替え等 4回
施設開放イベント （しがまつり「きねんかんまつり」）	来場者数	設定しない ^{（注）}	263人
建物内部公開	実施回数、参加者数	6回、20人/回	6回、合計 203人
休館日開放	実施回数	2回	2回

（注）新型コロナウイルス対応により開催形態が通常と異なる可能性があるため、今年度は数値計画を設定しない。

(2) 効果的・効率的な視点

林芙美子記念館の設置目的は、新宿区立林芙美子記念館条例第 1 条「区民の教養の向上及び文化の発展に寄与するため、新宿区立林芙美子記念館を設置する。」とされている。

当財団は、この設置目的を達成するため、指定管理事業である林芙美子記念館の管理運営、財団の自主財源で実施する自主事業、新宿区より請け負っている補助事業等を幅広く展開、連携し、一体的に実施することで、利用者の増加と効果的な運営を図った。

◎参考資料

- 1 新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者
の管理業務に係る事業評価に関する要綱・・・・・・・・・・参考資料 1
- 2 新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者
の管理業務に係る事業評価委員会の開催実績・・・・・・・・・・参考資料 2

新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の
管理業務に係る事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者が実施した管理業務に係る事業を評価するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 区長は、指定管理者が行う新宿歴史博物館等文化・歴史施設の管理業務に関する評価(以下「評価」という。)を行なうため、新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は次の施設の評価を行うものとする。

- (1) 新宿歴史博物館
- (2) 林芙美子記念館
- (3) 佐伯祐三アトリエ記念館
- (4) 中村彝アトリエ記念館
- (5) 漱石山房記念館

3 委員会は年度ごとに設置し、前項の評価の終了をもって廃止する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者につき、区長が委嘱し、又は任命する委員6名をもって組織する。

- (1) 外部有識者 4名
- (2) 内部委員 2名

2 委員会に委員長を置き、委員長は内部委員の中から任命する。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日又は任命した日から所定の評価業務が終了した日までとする。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、過半数以上の委員の出席がなければ、委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価の基準)

第6条 評価は、次に掲げる項目について、別に定める評価の基準により行なうものとする。

- (1) 施設の管理業務に関すること
- (2) 施設の運営方法に関すること

- (3) 管理経費の収支状況に関すること
- (4) その他委員会が必要と認める事項

(評価方法)

第7条 委員会は、前条の評価を次のとおり行う。

- (1) 指定管理者が提出した事業実施報告書による評価
- (2) 指定管理者に対するヒアリングによる評価

(評価結果の決定)

第8条 区長は、文化観光産業部文化観光課が取りまとめる委員会の評価を踏まえ、評価結果を決定する。

(評価対象)

第9条 委員会が行う評価の対象は、当該年度の前年度に実施した管理業務とする。

(委員会の庶務)

第10条 委員会の庶務は、文化観光産業部文化観光課が処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月26日から施行する。

この要綱は、平成23年6月30日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

参考資料 2

新宿歴史博物館等文化・歴史施設の 指定管理者の管理業務に係る事業評価委員会の開催実績

1 日 時 令和5年8月2日(水) 午後1時30分から5時まで

2 場 所 漱石山房記念館地下1階 講座室

3 出席者

(1) 評価委員

宮瀧 交二 (大東文化大学文学部教授 (博物館学))
加藤 弘美 (税理士)
岩田 理加子 (朗読の会「ふみのしおり」主宰)
夏山 勇 (榎町地区町会連合会早稲田町町会長)
市田 亮 (区文化観光産業部産業振興課長)
齊藤 正之 (区教育委員会教育調整課長)

(2) 指定管理者 公益財団法人新宿未来創造財団

加賀美 秋彦 (事務局長)
岡崎 保 (文化・芸術振興部長)
鈴木 靖 (新宿歴史博物館長)
守谷 賢一 (漱石山房記念館長)
岡田 健一 (企画経営部長)
内藤 典子 (学芸係長)
堂元 一孝 (漱石山房記念館係長)
羽鳥 智文 (学芸係主事)
神崎 章 (新宿未来創造財団等担当課長) (区派遣)

(3) 事務局 文化観光課

村上 喜孝 (文化観光課長)
北村 こころ (文化資源係長)
山田 郁也 (文化資源係主任)
関口 アンナ (文化資源係主事)

4 会議内容

- (1) 開会あいさつ・委員紹介
- (2) 評価方法の説明
- (3) 新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館、漱石山房記念館の指定管理者の評価について
 - ア 指定管理者事業説明
 - イ 事業説明に関する質疑応答
 - ウ 各委員による評価
 - エ 評価に基づく意見交換